

いのちとくらしをまもる
防災減災

同時発表：水管理・国土保全局



流域治水



しこくくん

令和6年9月6日
四国地方整備局
高知河川国道事務所

によどがわ くさかがわ
**仁淀川水系日下川等において「特定都市河川」
の指定に向けた手続きに着手**

国土交通省では、仁淀川水系日下川等において、高知県内で初めて特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」の指定に向けた手続きに着手します。

- 国土交通省では、令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」という。）に基づき、順次、特定都市河川の指定を全国の河川に拡大し、法的枠組みや新たな予算制度・税制を最大限活用した「流域治水」の取組を加速化することとしています。
- 日下川流域では、これまで推進してきた総合内水対策により、流域の治水安全度は着実に向上してきました。一方で、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化することも想定されていることから、あらゆる関係者の協働による治水対策「流域治水」を推進するため、流域内の自治体と「特定都市河川」の指定に向けた検討を進めてきました。
- この度、一級河川仁淀川水系日下川等において、**高知県内で初となる**「特定都市河川」の指定に向けた手続きに着手しましたのでお知らせいたします。
- 今後、法第3条第8項の規定に基づく関係機関（日下川流域に係る高知県、土佐市、佐川町、日高村の長）へ意見聴取を行います。

(添付資料)

別紙 「流域治水」の本格的な実践に向けた「仁淀川水系日下川等」の特定都市河川への指定**参考** 法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先（◎主な問い合わせ先）】

◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

電話：087-811-8317

河川部 河川計画課 課長

ひがしやま りょう

東山 遼

なかおか あきひろ

中岡 昭浩

◎課長補佐

◆日下川特定都市河川の指定に関する問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

電話：088-833-0111

高知河川国道事務所

Mail：skr-kouchi60@milit.go.jp

副所長

みぶ

けいご

壬生 恵庫（内線204）

なかむら しんすけ

中村 伸輔（内線351）

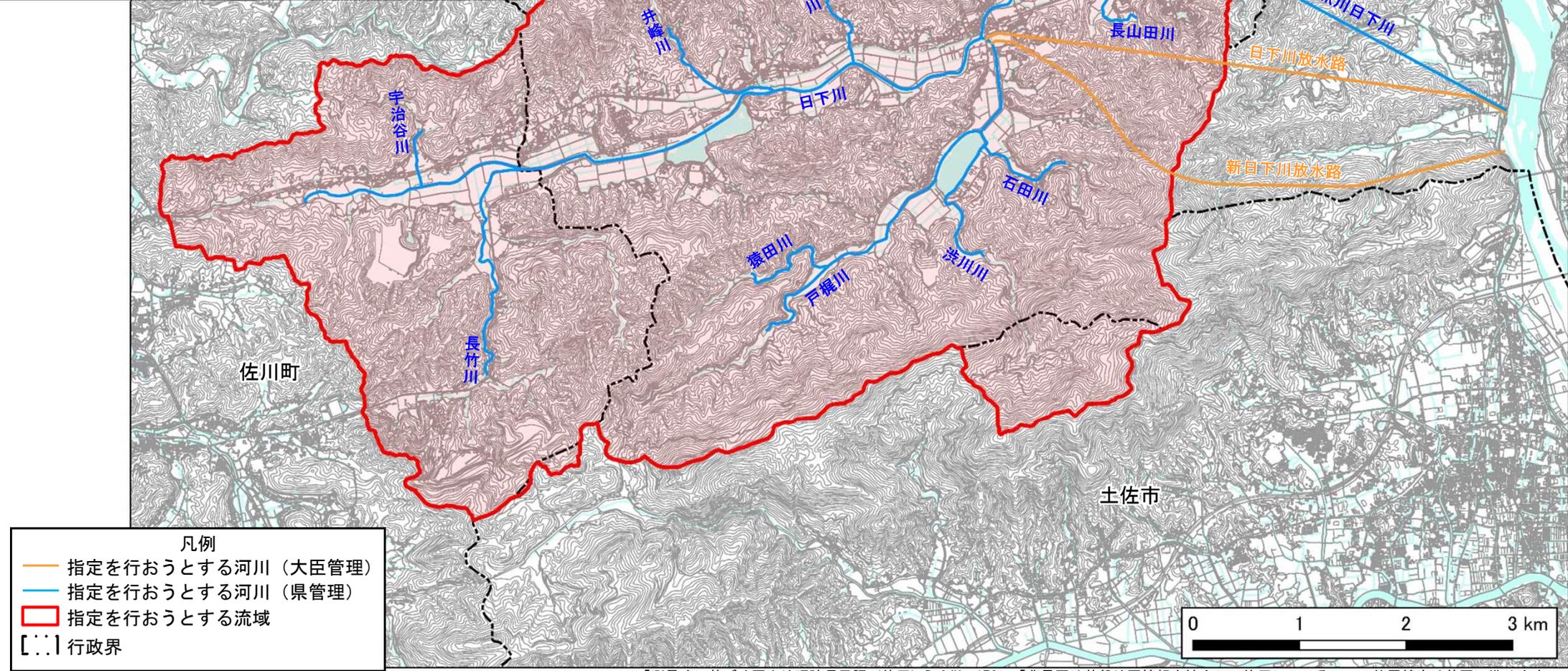
◎調査課長

「流域治水」の本格的な実践に向けた「仁淀川水系日下川等」の特定都市河川への指定 (1/2)

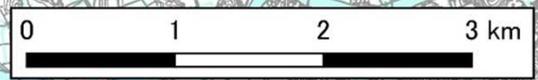
位置図



河川区間：仁淀川水系日下川等の計13河川
 流域面積：37.7km²
 高知県（土佐市の一部、佐川町の一部、日高村の一部）



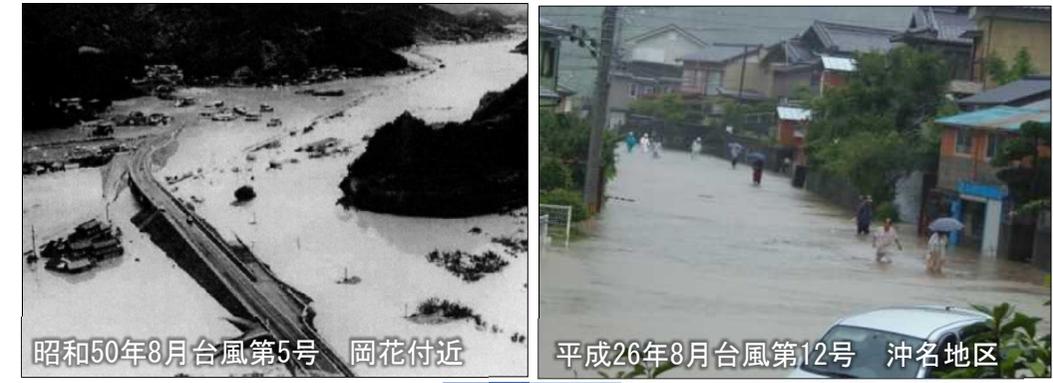
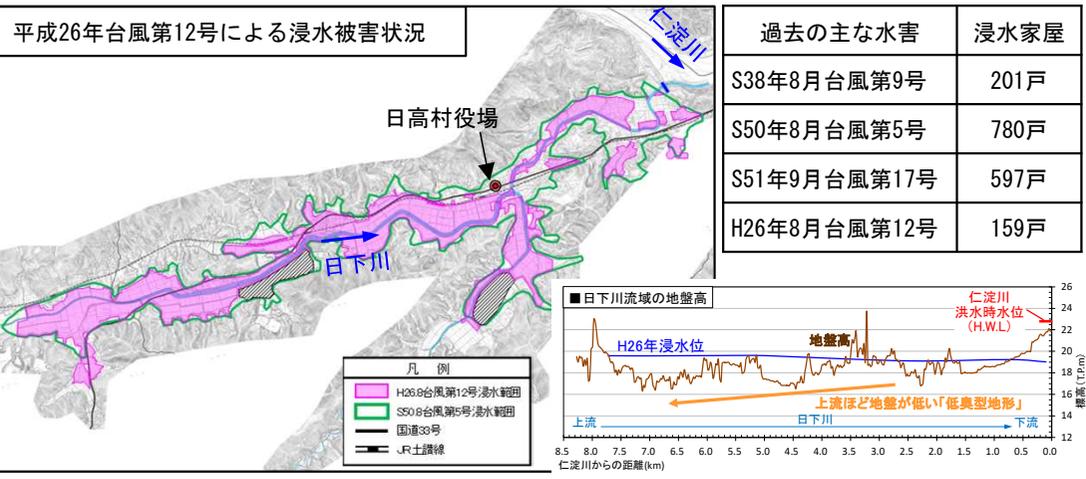
- 凡例
- 指定を行おうとする河川（大臣管理）
 - 指定を行おうとする河川（県管理）
 - 指定を行おうとする流域
 - [---] 行政界



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 176」「背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。」

日下川流域の特徴

- ・日下川流域は、上流に行くほど地盤が低くなる「低奥型地形」であり、仁淀川本川の影響を受けやすく、過去から浸水被害が繰り返し発生している。
- ・平成26年台風第12号で甚大な浸水被害が発生したことから、同規模豪雨に対して床上浸水を防止するため、国は新日下川放水路の建設、県は日下川、戸梶川の改修、村は輪中堤の建設と「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定に取り組むことで、国、県、村が連携し、ハード・ソフト対策を一体的に推進し、対策が完了した。
- ・しかし、地形的な特性から浸水被害リスクは残っており、また、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化も想定されている。



これまでの総合内水対策の取組に加えて、
特定都市河川の指定により、更なる治水対策の早期推進と水害に強いまちづくりの実現（流域治水の推進）が必要

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の加速化・深化

- R3.3 「仁淀川水系における流域治水の推進方針」を策定。日下川流域の関係者と「部会」や「勉強会」を開催し議論を進めてきた。
- R5.8 「流域治水」の取組を更に加速するため、気候変動を踏まえた「仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定し、「特定都市河川の指定」を盛り込んだ。
- R6.3 日下川等の特定都市河川の指定に向けて関係者間で合意



今後の予定

